

回 覧

令和 4 年 1 月 7 日

各 位

利根町役場 生活環境課

下水道管渠（污水）調査に伴う通行規制について

標記について、利根町早尾地内の下水道管渠（污水）調査に伴い、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせいたします。

調査期間中、皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしく願います。

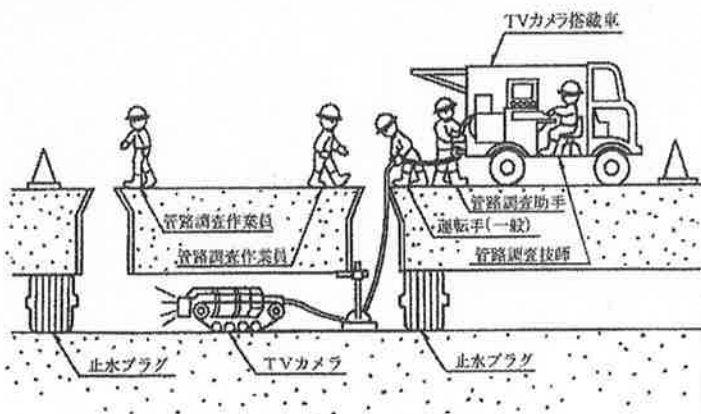
記

場所	早尾地内（裏面のとおり）
規制期間	令和4年1月13日頃～3月3日
作業時間	午前9：00～午後5：00
規制内容	車両通行止め（ <u>交通規制は作業時間・作業区間のみ行います</u> ） ※作業が終了次第、規制は解除します。
調査会社	株式会社 光商社 （電話 0297-82-3577）

調査箇所沿線にお住まいの皆様へ

◎調査にあたり、污水管渠の洗浄を行います。その際、近隣地域の皆様の住宅敷地内へ立入り、公共柵を開けさせていただく場合がございます。これは污水が逆流して家の中が水浸しになるのを防ぐためです。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、この作業について費用を請求することはありません。

◎マンホールとマンホールとの間の污水管渠の調査を行います。
調査が終わり次第、別のマンホールへ移動します。



問合せ先
利根町 生活環境課 下水道係
0297-68-2211 内線233



—— : 車両通行止め
..... : 迂回路

